

平成25年度第1回

此花区民モニター質問書

「地域福祉及び地域保健に関するアンケート」

注意事項：

- ・ 質問書は必ずモニターご本人で回答してください。
- ・ 回答は口の中に数字をご記入ください。
- ・ 質問書は同封の返信用封筒に入れて9月6日（金）までにお送りください。

此 花 区 役 所

登録番号・認証番号は
必ずご記入ください。

登録番号
認証番号

I 地域福祉について

問1 あなたは、介護(高齢者の方のお世話)に関わったことがありますか。(1つ選んでください)

1. 関わったことがある
2. 関わったことがない

.....▶

問2 高齢者の方々を支援する機関として、地域包括支援センターが此花区内に2カ所(※)設置されていることをご存知ですか。(1つ選んでください)

1. 名称・活動内容のいずれも知っている
2. 名称は聞いたことはあるが、活動内容は知らない
3. 名称・活動内容のいずれも知らない

.....▶

(※)地域包括支援センター…地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の方々が住み慣れたまちで安心してその人らしい生活が続けられるよう、さまざまな関係機関と協力しながら、高齢者の方々を支援する機関です。

- ◆此花区内の地域包括支援センター(2カ所)… 此花区地域包括支援センター(此花ふれあいセンター)
此花区南西部地域包括支援センター

問3 障がい者相談支援センター(※)が此花区内に設置されていることをご存知ですか。

(1つ選んでください)

1. 知っている
2. 知らない

.....▶

(※)障がい者相談支援センター…障がい者相談支援センターでは、障がいがある方やその家族等の地域における生活を支援するため、福祉サービスの利用援助等、専門機関の情報提供を行っています。また、障がい者虐待に関する通報届出の窓口や、地域に密着したシステム構築のための中心的な役割を担い、指定相談支援事業所等の後方支援等を行っています。

※裏面にも質問があります。

問4 平成24年10月1日に、障害者虐待防止法(※)が施行されたことをご存知ですか。

(1つ選んでください)

1. 名称・内容のいずれも知っている
2. 名称は聞いたことはあるが、内容は知らない
3. 名称・内容のいずれも知らない

.....▶

(※)障害者虐待防止法…本法律では、平成24年10月1日から、国や地方公共団体、障害者福祉施設従事者等、使用者などに障がい者虐待の防止等のための責務を課すとともに、障がい者虐待を受けたと思われる障がい者を発見した者に対する通報義務を課すとしています。(厚生労働省HPより抜粋)

問5 地域における福祉の取組みに関心がありますか。(1つ選んでください)

1. とても関心がある
2. 概ね関心がある
3. あまり関心がない
4. 関心がない

.....▶

問6 此花区では、地域福祉に関して、地域で話し合いや取組みが行われていると思いますか。

(1つ選んでください)

1. とても思う
2. 概ね思う
3. あまり思わない
4. 思わない

.....▶

問7 あなたのまわりに「虐待かもしれないと思われる子ども」がいたら、どこに連絡されますか。

(複数回答可)

1. 区役所 (区保健福祉センター)
2. 民生委員・主任児童委員
3. こども相談センター
4. 警察署
5. 児童虐待ホットライン
6. その他 (具体的に： _____)

.....▶

※右頁に続きます。

問8 児童虐待ホットライン(※)をご存知ですか。(1つ選んでください)

1. 知っている
2. 知らない

.....▶

(※)児童虐待ホットライン・・・子どもへの虐待に関する通告や相談を 24 時間フリーダイヤルで受付しています。(TEL 0120-01-7285 24 時間、365 日対応です。)

問9 平成 24 年度から、此花区では児童虐待防止や予防に関しての「講演会」や「子育て学習会」を開催するなど、児童虐待防止に取り組んでいますが、開催にあたり、平日または休日、どちらが参加しやすいですか。(1つ選んでください)

1. 平日の昼間
2. 平日の夜間
3. 休日 (土・日・祝日)
4. どちらでもよい

.....▶

問10 今後、「児童虐待防止の取組み」の実施にあたって、どのような実施内容であれば参加したいと思いますか。(1つ選んでください)

1. 著名人による講演会
2. 専門家を講師とした学習会
3. 地域住民による懇談会
4. 児童虐待をテーマとした映画上映会
5. 児童虐待をテーマとした観劇
6. その他 (: 具体的に)
7. 興味がない

.....▶

※裏面にも質問があります。

問11 此花区では、子育てを支援するために様々な事業を行っていますが、今まで利用したことがある事業は次のうちどれですか。 (複数回答可)

1. 地域での子育てサロン
2. 此花区子ども・子育てプラザ
3. 子育てサークルや子育てグループ
4. 此花図書館での企画 (子ども会、絵本の時間、お楽しみ会、読書会など)
5. 此花区役所による企画 (子育て講座、「えほんの広場によっといで」など)
6. 此花区役所2階にある「おひさまルーム」
7. その他 (具体的に：)
8. 特に利用していない

.....▶

問12 地域での子育てサロンについて、どのようなことを期待しますか。(複数選択可)

1. 子育ての専門家からのアドバイスを受けることができる
2. 子ども同士の交流ができる
3. 子どもを遊ばせることができる
4. 親同士の交流ができる
5. 情報交換 (収集) を行うことができる
6. その他 (具体的に：)
7. 特に関心がない

.....▶

※右頁に続きます。

Ⅱ 地域保健について

問1 あなたは、ご自身の健康管理に気をつけていますか。(1つ選んでください)

1. とても気をつけている
2. 概ね気をつけている
3. あまり気をつけていない
4. 気をつけていない



問2 あなたは、ご自身の健康状態を主にどのような方法で把握していますか。

(1つ選んでください)

1. 職場などで定期健康診断を受けている
2. 区保健福祉センターが主催する各種検診（健診）を受けている
3. 特定健康診査を受けている
4. 人間ドックを利用している
5. 病院等に通院している
6. 把握していない



問3 健康づくりのために、具体的に取り組んでいる(心がけている)ことは何ですか。

(複数回答可)

1. 食事バランスに気をつけている
2. ラジオ体操など健康体操を習慣にしている
3. トレーニングジムやプールを利用している
4. ウォーキング（散歩を含む）やジョギングをしている
5. 心の健康のため、生きがいを見つけたり、人との交流を大切にしている
6. 酒やたばこを控えている
7. 歯磨きをしたり、よく噛む習慣をつけている
8. 健康に関する講座や相談を利用している
9. その他（具体的に： _____)
10. 特に何もしていない



※裏面にも質問があります。

問4 区役所が実施している「このはないきいきポイント事業」をご存知ですか。

(1つ選んでください)

1. 名称・事業内容のいずれも知っている
2. 名称は聞いたことはあるが、事業内容は知らない
3. 名称・事業内容のいずれも知らない

.....▶

問5 区役所が実施している、健康体操「あしたも笑顔」をご存知ですか。(1つ選んでください)

1. 名称・内容のいずれも知っている
2. 名称は聞いたことはあるが、内容は知らない
3. 名称・内容のいずれも知らない

.....▶

ご協力ありがとうございました。